

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第31号	
事故等種類	旅客負傷	
発生日時	平成21年5月3日 11時10分ごろ	
発生場所	北海道洞爺湖町洞爺湖饅頭島南東方500m付近	
事故等調査の経過	平成21年6月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	遊覧船 ファントム、長さ6.30m 船舶番号、船舶所有者等 200-12894、洞爺湖汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	軽傷2人（旅客）	
損傷	屋根凹損及び屋根取付部のゴム破損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が単独で乗り組み、旅客5人を乗せ、洞爺湖大島周辺の遊覧航行を終え、駅前ポート棧橋向け針路約260°（真方位）約23ノットの速力で航行中、平成21年5月3日11時10分ごろ、饅頭島南東方500m付近で突風の影響により開閉式屋根が後方に約180°開いて倒れ、旅客2人の頭部を直撃した。</p> <p>本船は、自力で駅前ポート棧橋へ着棧し、負傷した旅客2人は病院に搬送され、ともに打撲と診断された。本船の開閉式屋根及び同取付部のゴムに損傷が確認され、のち修理された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風速 約3m/s、視界 良好	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり あり 船長が出港前に船体点検を行ったものの、開閉式屋根取付部のゴムの経年劣化を発見することができなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が洞爺湖饅頭島南東方沖を航行中、突風の影響により経年劣化していた開閉式屋根取付部のゴムが破損し、同屋根が後方に約180°開いて倒れ、旅客2人の頭部を直撃したため、発生したものと考えられる。	